

シェラレオネにおける 国連部隊襲撃拘束事件

落合 雄彦

2000年5月上旬、シェラレオネに展開する国連シェラレオネ派遣団（UNAMSIL）の約500人の兵士・軍事監視要員が反政府勢力によって身柄を拘束されるという衝撃的な事件が発生した。その後、5月末までにほぼ全員が解放されたものの、これとは別に同国東部で包囲されていた約230人の国連部隊は7月中旬まで解放されず、また今回の事件を契機に各地で銃撃戦が頻発するようになるなど、1999年7月の和平合意調印以降、いったんは軌道に乗ったかにみえていたシェラレオネ和平が、いま再び混迷の度を深めている。

本稿の目的は、国連部隊襲撃拘束事件の全容を明らかにすることにある。しかし、その考察に入る前に、まず、それまでの9年間にわたるシェラレオネ内戦の展開を鳥瞰しておこう。

1 内戦の展開

シェラレオネ内戦が勃発したのは、1991年3月のことであった。シェラレオネ革命統一戦線（RUF）という反政府組織が隣国リベリアから侵攻してきたことに端を発する同内戦は、その後泥沼化した紛争へと発展していった。

RUFは、もともと1980年代後半にリビアで軍事訓練を受けたシェラレオネ人活動家たちを中心に創設された反政府組織であった。結成初期のRUFは特定の指導者をもたなかつたが、やがて元シェラレオネ軍伍長のフォディ・サンコーという人物が頭角を現わし、指導権を掌握していく。RUFには、その組織名が示すとおり、当初リビアなどの革命イデオロギーの影響がみられたが、革命によって本来解放される対象であるはずの一般市民に対する残虐行為や和平交渉において行なうその主張の凡庸さは、RUFが革命組織どころかなんら明確な思想や信条、さらには規律さえも持たない武装集団であることを端的に示している。

RUFは、当時リベリアの反政府武装勢力であった、チャールズ・ティラー率いるリベリア国民愛国戦線（NPFL）の支援を受けながらシェラレオネ領内に侵攻し、ダイヤモンドなどの鉱物資源に恵まれた東部州などを中心にゲリラ戦を展開した。その後、1992年4月と96年1月にクーデターが発生したが、96年3月には、シェラレオネ人民党（SLPP）のアハメド・テジャン・カバーが大統領に選出され、民政移管が実現する。そして、96年11月、カバー大統領とサンコー議長の間で内

戦開始後初の和平協定であるアビジャン和平合意が調印された。しかし、その後も政府軍とRUFの間の戦闘は継続され、さらに97年5月には再びクーデターが発生して、カバー政権に代わって国軍統治革命評議会（AFRC）という軍事政権が成立してしまう。これに対して、同クーデターに強く反発したナイジェリアは、西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）がリベリアに展開していた停戦監視団（ECOMOG）の名のもとに独自の判断でシェラレオネに軍事介入した。そして、98年2月、ナイジェリア軍主導のECOMOGは武力で軍事政権を排除し、3月にはカバー大統領を政権の座に復帰させた。

その後、1999年7月、カバー大統領とサンコー議長の間でロメ和平合意が調印された。同合意では、即時停戦、全戦闘員に対する無条件恩赦、武装解除・動員解除・再統合（Disarmament, Demobilization and Reintegration、いわゆるDDR）といった諸事項が定められた。そして、こうした和平の動きを受けて、99年10月、国連安全保障理事会は、98年以来派遣してきた小規模な国連シェラレオネ監視団（UNOMSIL）に代わって、6000人（軍事監視要員260人を含む）を定員規模とするUNAMSILの派遣を決議した。2000年2月には、その定員規模は1万1100人にまで拡大された。

UNAMSILの最も重要な任務の一つは、戦闘員の武装を解除することにあった。国連事務総長の「UNAMSIL報告書」によれば、拘束事件発生2カ月前の2000年3月1日の時点で、すでに1万7191人の武装解除が完了していた。しかし、その内訳をみると、AFRCなどの旧国軍が8851人、カマジヨー（メンデ語で「狩人」の意）を中心とする民兵組織連合である市民防衛軍（CDF）が4289人、RUFが4051人となっており、武装勢力のなかでもRUFの武装解除が絶対数において最も少なかつ

た。事実、RUFが支配的な北部州と東部州では、事件発生前夜、武装解除はRUFの妨害などのためにほとんど手つかずの状態にあった。

2 拘束事件の経緯

5月の拘束事件以前から、RUFとUNAMSILの関係はかなり敵対的なものになっていた。サンコーは、武装解除を可能な限り迅速に推し進めようとするUNAMSILに対して非協力的な姿勢を示したばかりか、その活動を公然と批判して憚らなかった。また、RUF兵士がUNAMSIL部隊を襲撃したり、その移動を妨害するといった事件も相次いだ。例えば、2000年1月10日には、UNAMSILに加わる途上にあったギニア軍がRUFに襲撃され、装甲車やライフル銃を含む大量の武器を略奪された。また、1月31日には、UNAMSILのケニア部隊が北部州のマケニ周辺でRUFに襲撃され、やはり武器を奪われている。さらに、2月23日には、東部州でインド部隊がRUFに移動を阻止されるという事件が起きている。このように、5月の大量の国連部隊襲撃拘束事件は、けっして偶発的に生じたものではなく、UNAMSILに対するRUFのそれまでの敵対行為が伏線となって生じた出来事であったといえよう。

5月の拘束事件の一つの発端は、北部州のマケニに設置されていたDDRキャンプが4月17日に本格的に活動を開始したことにある。当初、RUFの現地指導部は武装解除に一切応じないように戦闘員に命じたため、同キャンプで武装解除を受ける者はまったくなかったという。ところが、事件発生当日の5月1日、10人のRUF元兵士が初めて武装解除に応じた。すると、これに強く反発したRUFの一団がキャンプを訪れ、武装解除に応じた者の一部の身柄とその携帯していた武器、そ

して武装解除を実際に行なった国連軍事監視要員の身柄の引き渡しを要求してきたのである。当然UNAMSIL側はこの要求を拒絶したが、この際に3人の軍事監視要員と4人のケニア人兵士がRUF側に拘束された。他方、同じ北部州の町マグプラカでもケニア部隊がRUFによって包囲され、翌2日には、両者の間で激しい銃撃戦が展開された。

こうした北部州における国連部隊襲撃拘束の動きは、すぐさま東部州にも飛び火し、同州に展開するインドやナイジェリアの部隊がRUFの襲撃を受けた。こうしたなか、UNAMSILのザンビア部隊などが援軍のために北部州に急遽派遣される。ところが、逆にそうした部隊が次々とRUFの術中におちていってしまったのである。

5月4日には北部州のカンピアで短時間拘束されていたナイジェリア部隊が解放され、また9日にはマグプラカで包囲されていたケニア部隊とインド部隊が自力で脱出することに成功するなど、RUFの包囲あるいは拘束下にある国連要員数は日々増減した。また、各地からの情報も錯綜したために、包囲あるいは拘束されている国連要員数の正確な把握は難航した。しかし、5月10日の時点ではRUFが拘束していたと推定される国連要員数は、491人にのぼった。その内訳は、ザンビア部隊が436人と圧倒的に多く、次いでケニア部隊が29人、インド部隊が23人、そしてマレーシアなどの軍事監視要員が3人であった。また、これとは別に、東部州では250人を超すインド部隊とイギリスなどの軍事監視要員が包囲されていた。しかし、この時点ではまだ東部州のインド部隊とRUFの関係は険悪なものではなく、UNAMSIL本部もインド部隊が危険な状況にあるとは認識していなかった。

約500人もの大量の国連部隊が反政府勢力によって襲撃され、身柄を拘束されてしまうという衝撃

的な事件は、これまで国際社会のなかで看過されがちであったシェラレオネ内戦に世界の注目を集める役割を果たした。国際機関、各 government, NGO, メディアといった各方面から、事件を非難する声が一斉に湧き上がった。また、旧宗主国であるイギリスは、在留自国民の救出などのために空挺部隊や空母をシェラレオネに急遽派遣することを決定した。さらに、アメリカは国連などの援軍派遣に際して輸送面で協力することを約束し、ロシアは115人を最大規模とする部隊をUNAMSILに派遣する用意があると表明した。しかし、UNAMSILよりも強制的な色彩が濃い緊急対応部隊を派遣するという事件直後のコフィ・アナン国連事務総長の提案に対しては、主要先進諸国の反応は鈍かつた。自国民救出のために軍を派遣したり、国連部隊の輸送や後方支援に協力はしても、今回の事件のためにアフリカの一小国の内戦に深入りしたくはない。拘束された国連部隊のほとんどがザンビア兵で占められていたこともあるって、それが欧米諸国の本音であった。

これに対して、国連部隊の解放のために重要な役割を果たしたのは、リベリアのティラー大統領であった。反政府武装勢力の指導者から国家元首の座にまで上り詰めたティラーは、これまでRUFをひそかに支援してきたといわれており、そのRUF指導部との個人的つながりのゆえに、西アフリカ諸国首脳から国連部隊解放のための交渉役を任せられたのであった。そして、同大統領の仲介工作の結果、本格的な解放の第一弾として、まず5月15日に139人のザンビア部隊が解放され、これ以降、国連部隊の解放がリベリア経由で断続的に実施された。これにより、同月28日までに、月初から拘束されていた約500人の国連部隊のほぼ全員が解放されるにいたった。

しかし、6月に入ても、東部州の国連部隊に

に対するRUFの包囲は解除されなかった。国連は、ティラード統領に対してこうした事態打開のための協力を要請し、同大統領もRUFとの交渉を継続した。この結果、6月29日には21人のインド兵がリベリア経由で解放されたが、230人を超す国連部隊の包囲は続けられた。結局、これらの部隊は7月15日にUNAMSILの武力行使によって救出された。また、今回の事件を契機に、AFRC、国軍、CDFといった反RUF武装勢力とRUFの間の戦闘が激化したばかりか、6月28日にはAFRCが北部州の町マシアカで国軍と激しい銃撃戦を開催するなど、シエラレオネでは国連部隊の解放後も予断を許さない状況が続いている。

3 事件後の国連の対応

国連は、今回の事件で破綻の危機に直面したシエラレオネ和平を再び軌道に乗せるために、事件発生後、およそ以下のような対応を示した。

第1に、安理会はUNAMSILの規模を拡大した。事件後、バングラデシュ、ヨルダン、インドなどからの援軍が次々と到着することとなり、そうしたなかで5月19日、安理会はUNAMSILの定員規模を1万3000人にまで拡大する決議を採択した。また、アナン事務総長は、5月19日付の「UNAMSIL報告書」のなかで、その規模をさらに1万6500人にまで拡大する必要性があると指摘し、イギリスもこの提案に沿ったUNAMSIL拡大決議案を起案している。さらに、6月21日、安理会はECOWAS諸国の外相らと会合をもち、ECOWAS諸国が3500人程度の部隊をUNAMSILに派遣する可能性について意見を交換した。しかし、アメリカは、UNAMSILの規模をただ闇雲に拡大することには強い難色を示した。他方、安理会内外では、UNAMSILの任務をより平和強制的なもの

に変更すべきではないかといった声も聞かれたが、事務総長も安理会もソマリアの「失敗」の教訓もあってその任務変更には慎重な姿勢をみせている。

第2に、安理会は、7月5日、政府発行の原产地証明がないシエラレオネ産ダイヤモンド原石の輸入を18ヶ月間禁止する決議を採択した。RUFは支配地域で産出されたダイヤモンド原石をリベリアやギニアを経由して海外に輸出し、それを武器購入のための資金にあてているとみられており、こうした「紛争ダイヤモンド」の流通を規制することでRUFの資金源をたち、和平の動きを促進しようとしたのである。しかし、今回の決議では、シエラレオネ産ダイヤモンド原石の密輸に関与しているとみられてきたリベリアを名指しで非難することはせず、ダイヤモンド原石がシエラレオネからリベリア領内を経由して密輸されていることへの憂慮が示されるにとどまった。これは、国連部隊の一部が依然として包囲されている状況のなかで、RUFとの重要な交渉ルートであるリベリアを刺激しないための配慮であった。

第3に、安理会内では、サンコー議長らに対する戦争犯罪法廷設置問題も論じられてきた。サンコーは、5月8日にフリータウンの自宅から失踪したのち17日にその身柄を政府に確保されていた。ロメ和平合意では、サンコーに対して無条件恩赦が与えられたが、今回の事件を契機にそうした恩赦を取り消し、なんらかの形でその戦争犯罪を裁くべきであるという声が高まった。こうしたなか、6月中旬、カバー大統領はアナン事務総長に書簡を送り、サンコーらの戦争犯罪を裁く国際的な法廷を設置するための助言と支援を要請した。サンコーらの戦争犯罪をいかなる枠組みのなかで裁き、それに国連がいかに関与していくのか、その動向が注目される。

(おちあい・たけひこ／敬愛大学)